

東北地方太平洋沖地震の避難者受入支援チームの設置について

東北地方太平洋沖地震等の避難者を受け入れるため、「東北地方太平洋沖地震及び長野県北部地震被災者支援等対策本部」に關係課による「避難者受入支援チーム」を設置する。

1 主な業務内容

- (1) 受入施設の調査及び取りまとめ
- (2) 受入施設に関する情報提供
- (3) 受入れに関する相談
- (4) 受入れ後の生活相談

2 体制

【統括】 総務部長

【事務局】 消防防災課

【メンバー】 庶務課、財政課、企画課、市民課、健康づくり課、くらしの相談室、福祉課、長寿課、観光課、建築住宅課、教育総務課の課長等

3 基本的事項

- (1) 「長野県災害対策支援本部」の受け入れ方針に準じ、県と連携して実施する。
- (2) 受入施設の指定については、行政機関の施設だけでなく、民間の協力をいただく中で民間施設等も含めて実施する。
- (3) 受入れに当たっては、災害により住宅を失った者、被災地において避難指示を受けている者、医療行為が必要な者又はこれらに準じる避難者を対象とする。
- (4) 自主避難された方は、旅館、ホテル又は賃貸住宅等の受入れを基本とし、民間と連携して受入れ施設等の情報提供を行う。